

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和5年7月19日の任期満了に伴い、次期農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。
地域の農地を守り持続可能な農業を創るためには、女性や青年農業者を含め、さまざまなかたの意見が必要です。
あなたも農業委員会で活動しませんか。

農業委員

農地利用最適化推進委員

業務概要

- ①農地の権利移転・設定の許可や転用などについて、毎月1回の農業委員会総会で審議を行います。
- ②農地利用最適化推進委員と連携し、現地調査や現場活動を行います。

- ①担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの活動を行います。
- ②毎月1回開催する農業委員会総会に出席します。

任期

期

3年(令和5年7月20日～令和8年7月19日)

農業委員会の委嘱の日(令和5年7月20日以降)
～令和8年7月19日

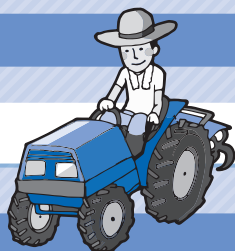
報酬

酬

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

定数

数



14人



9人

募集期間・受付時間

1月16日(月)～2月16日(木)(必着)
午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日を除く。)

2月1日(水)～3月7日(火)(必着)
午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日を除く。)

推薦・応募方法

所定の書類に必要事項を記入、必要書類を添付のうえ、農業委員会事務局へ提出。

※推薦の場合は、窓口及び市公式ホームページにある「白岡市農業委員会の委員の推薦・募集要項」または「白岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦・募集要項」をご覧ください。

選任方法

白岡市農業委員候補者評価委員会で、書類審査などを行い、議会の同意を得て市長が任命します。

農業委員会で、各推進委員の担当する区域を定めて委嘱します。

※日勝地区、篠津地区、大山地区に分けて募集
(複数区域の候補者も可)

その他

農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募・推薦することは可能ですが、兼務はできません。
不明な点などは、書類の作成、提出の前にお問い合わせください。